

定例会

6月23日～24日



6月定例会は23日に開会し、会期を24日までの2日間と定め、町長から行政報告・提案理由の説明を受け、6議員が13項目にわたり一般質問を行い、延会しました。

24日は、補正予算専決処分承認、条例の一部改正2件、契約の締結2件、財産の交換1件、補正予算8件、意見書案3件を原案可決、報告5件を了承し閉会しました。

国民健康保険税条例の一部改正を可決

(改正前)

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	100分の3.9	100分の2.7	100分の0.96
資産割	100分の12	100分の11	100分の8.2
均等割	21,000円	9,000円	6,300円
平等割	21,400円	8,500円	6,500円
限度額	470,000円	120,000円	90,000円



(改正後)

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	100分の4.3	100分の1.05	100分の0.77
資産割	100分の30	100分の8.2	100分の7.0
均等割	23,200円	5,800円	8,400円
平等割	21,200円	5,400円	5,600円
限度額	470,000円	120,000円	100,000円

国民健康保険運営協議会の答申に基づき提出された条例の一部改正を可決しました。内容については、次表のとおりとなっております。医療分、支援分及び介護分の保険料率などを改め、地方税法の一部

改正及び国民健康保険法施行令の一部改正により、介護納付金に係る賦課限度額を9万円から10万円に改定、2割軽減の対象となる納税義務者の要件などの見直しを行いました。

条例

・ 職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部改正

国家公務員において勤務時間を週38時間45分としたことに準じて、一部改正を行うもので、原案どおり可決しました。これにより、本年10月1日から勤務時間が午前8時30分から午後5時15分までとなります。

・ 国民健康保険条例の一部改正

国の少子化対策の一環として、平成21年10月から平成23年3月までの出産に係る出産育児一時金を現行の35万円か

ら39万に引き上げられたことから、条例の一部改正を行いました。



契約の締結

津別デジタルテレビ中継局建設工事について、契約の締結を可決しました。

工事の名称

津別デジタルテレビ中継局建設工事

工事の場所

津別町字高台

契約の金額

5千19万円

契約の相手

電気興業株式会社北海道支店

契約の締結

木質ベレット製造施設整備
工事について、契約の締結を
可決しました。

工事の名称

木質ベレット製造施設整備
工事

工事の場所

津別町字新町

契約の金額

1億9千278万円

契約の相手

株式会社清水建設

財産の交換

平成7年に取得した小型除
雪車を、交換により更新しま
す。

交換する財産

小型除雪車（ロータリー）

交換相手

奈良商事株式会社

交換差金

1千247万4千円

第4回
臨時会
5月25日

会期を1日間と定め、固定
資産評価員の選任に同意、平
成20年度補正予算の専決処分
8件を承認、条例の一部改正
4件、契約の締結2件、財産
の処分1件を原案可決、農業
委員会委員を推薦、報告2件
を了承し閉会しました。

人事

固定資産評価員の選任

4月の人事異動に伴い、町
職員 長良英俊さん（住民生
活課長）を固定資産評価員と
して選任することに同意しま
した。

農業委員会委員の推薦

鹿中順一さんの退任に伴

い、後任の農業委員会委員と
して佐野多希子さんを推薦し
ました。

条例

・職員給与に関する条例の
一部改正

人事院臨時勧告に基づき、
国家公務員一般職に準じ6月
分期末手当0・15月分と勤勉
手当0・05月分を減額する条
例の一部改正を行いました。

・税条例及び税条例の一部を
改正する条例の一部改正

地方税法等の改正により、
関連する町税条例の一部改正
が必要になったもので、原案
どおり可決しました。

主な改正内容は、個人住民
税において、平成21年から25
年までに住宅を新増改築した
際の住宅借入金等特別控除制
度を創設されたこと、優良住
宅地の造成のために土地を譲
渡した場合の長期譲渡所得に
係る課税の特例の適用期限を
26年度まで延長したこと等と

なっています。

また、上場株式等の配当所
得及び譲渡所得に対する軽減
税率を10%とします。（平成
21年1月1日から平成23年12
月31日までの間）

固定資産税の土地の評価替
えによる負担調整措置を23年
度まで延長しました。

・過疎地域における固定資産
税の課税の特例に関する条
例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置
法が平成21年3月31日に公布
されたことから、関連する条
例の一部を改正するもので、
原案のとおり可決しました。

契約の締結

中央公民館、温水プール、
農業者トレーニングセンター
で使用するベレットボイラー
の施設整備工事について、契
約の締結を可決しました。

工事の名称

木質資源利用施設整備工事

その1

工事の場所

津別町字豊永

契約の金額

8千694万円

契約の相手

津別建設株式会社

契約の締結

特別養護老人ホーム、デイ
サービスセンターで使用する
ベレットボイラーの施設整備
工事について、契約の締結を
可決しました。

工事の名称

木質資源利用施設整備工事

その2

工事の場所

津別町字共和

契約の金額

5千932万5千円

契約の相手

樫建設株式会社

財産の処分

今年度からの町有林施業計
画に基づき、次の財産の売り
払いをすることとなりました。

売却財産の数量及び所在

町有林カラマツ立木他

2千466・218㎡

共和465番地32

売却金額

1千192万6千950円

売却先

佐藤林業株式会社